

治癒証明書

子育てひろば「あい・ぽーと」施設長

氏名（お子さん）

年　月　日　に　医療機関名

において

病　名

と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がなくなったと診断されましたので一時保育を利用いたします。

年　月　日

保護者名

印又はサイン

保育室 受取

年　月　日　印又はサイン

子育てひろば「あい・ぽーと」一時保育室あおばは乳幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が快適に生活できることが大切です。当施設では、港区保育課の指針に準じて、乳幼児がよくかかる下記の感染症について「保護者記入による治癒証明書」の提出をお願いしています。一時保育室での集団生活に適応できる状態に回復してからお預けください。

なお、保健所から流行阻止のために一時保育利用のめやすについて指示が出ている場合には、それに従ってください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	全身の状態が良く抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症する前後	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・腸管アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発しん前急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニーモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん	発熱している間	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身の状態が良いこと
伝染性膿疱疹 (とびひ)	乾燥していない発しんがある間	治療開始後、発しんが乾燥しているか、乾いていない部位がおおえる程度のものであること（かさぶたが乾いていない間は接触による感染力が認められる）
アタマジラミ	発症から数日間	駆除を開始していること

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ A型・B型	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前の 7 日から後 7 日間くらい	発しんがきえてから
水痘（水ぼうそう）	発しんがでる 1～2 日前からかさぶたができるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫れが発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス性咽頭炎	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎 (アデノウイルス 8 型等)	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111 等 ベロトキシン産生大腸菌)	便中に菌を排泄している間	症状がおさまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
細菌性胃腸炎（サルモネラ・ キャンピロバクター・ベロト キシン非産生大腸菌）	便中に菌を排泄している間	症状がないか、下痢などの症状がおさまり全身の状態が安定してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてから
上記以外の感染症		

子育てひろば「あい・ぽーと」 平成 30 年 11 月改正